

名古屋造形大学

認証評価結果に対する改善報告書

平成29年7月1日

1. 大学名：名古屋造形大学

2. 認証評価実施年度：平成28年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：3-3

○学生の退学、停学及び訓告の処分の手続きが学長によって適切に定められていない点について早急に改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目3-3について

学生の退学、停学及び訓告の処分の手続きについて、学長によって適切に定める規程を平成29年4月1日から施行とすることを定めた。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目3-3の資料 名古屋造形大学学生の懲戒等に関する規程